

ひとり親家庭の親・離婚を考えている方対象

養育費の確保

公正証書の作成 等



松戸市がサポートします！



公正証書作成

公正証書の作成費用(養育費部分のみ)
を助成します。(上限 19,500 円)

親子交流支援

千葉ファミリー相談室の面会交流支援
費用を支援します。(1年間無料)

弁護士相談

法律的に難しい相談について
弁護士相談を実施します。(無料)

養育費保証料

養育費保証会社と保証契約を結ぶ際の
本人負担額の一部を助成します。

NEW!

強制執行申立て費用

強制執行申立てに必要な費用を
補助します。

NEW!

養育費調停等費用

裁判所への調停申立て等費用を補助
します。

NEW!

ADR支援費用

弁護士会や認証 ADR 事業者を利用し、
裁判外紛争解決手続(ADR)で養育費を
定める際に必要な費用を補助します。

同行支援

家庭裁判所・弁護士事務所・調停等
母子父子自立支援員が同行します。



※利用には母子・父子自立支援員との事前相談が必要です。

申し込み・問い合わせ

松戸市役所 子ども未来応援課(新館 9 階)

047-366-7347(直通) 8:30~17:00(土・日・祝を除く)